# サービス提供体制強化加算に関する届出書 通所介護、(介護予防)通所リハビリテーション、 地域密着型通所介護、(介護予防)認知症対応型通所介護

1 事業所名		
2 異動区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了	
3 施設種別	□ 1 通所介護 □ 2 (介護予防)通所リハビリラ	テーション
13 心故性剂	□ 3 地域密着型通所介護 □ 3 (介護予防)認知症対応型過	<b> 通</b> 所介護
4 届出項目	□ 1 サービス提供体制強化加算(Ⅰ) □ 2 サービス提供体制码	蛍化加算(Ⅱ)
4	□ 3 サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	
5 介護職員等の (1)サービス扱	状況 是供体制強化加算(Ⅰ)	
	①に占める②の割合が70%以上	有·無
	① 介護職員の総数(常勤換算) 人 ② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算) 人	п.п
介護福祉士等の 状況	又は	
1)(7)(	①に占める③の割合が25%以上 ② ①のうち勤続年数10年以上の介護福祉士の	
	③ 総数(常勤換算) 人	
(2)サービス摂		
♪ 帯 垣 礼 上 ケ の	①に占める②の割合が50%以上	有·無
介護福祉士等の 状況	① 介護職員の総数(常勤換算) 人 ② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算) 人	
	② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算) 人	
(3)サービス扱	是供体制強化加算(Ⅲ) ※介護福祉士等の状況、勤続年数の状況のうち、いずれか1つを満	たすこと。
介護福祉士等の 状況	①に占める②の割合が40%以上	有 · 無
	① 介護職員の総数(常勤換算)人② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算)人	п.п
	①に占める②の割合が30%以上 ② サービスを直接提供する者の総数	有 · 無
勤続年数の状況	(常勤換算)	
	② ①のうち勤続年数7年以上の者の総数(常	

備考 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

# サービス提供体制強化加算に関する届出書 (通所型サービス)

1 事業所名		
2 異動区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了	
	□ 1 サービス提供体制強化加算(I)	
3 届出項目	□ 2 サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	
	□ 3 サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	
5 介護職員等の (1)サービス扱	状況 是供体制強化加算( I )	
	①に占める②の割合が70%以上	有 · 無
介護福祉士等の	① 介護職員の総数(常勤換算)       人         ② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算)       人         又は	_ · _
状況 	①に占める③の割合が25%以上 ③ ①のうち勤続年数10年以上の介護福祉士の 人総数(常勤換算)	- · -
<u> </u>	是供体制強化加算(Ⅱ)	
	①に占める②の割合が50%以上	有 · 無
介護福祉士等の 状況	① 介護職員の総数(常勤換算)人② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算)人	
(3)サービス摂	是供体制強化加算(Ⅲ) ※介護福祉士等の状況、勤続年数の状況のうち、いずれか1つを満	たすこと。
     介護福祉士等の	①に占める②の割合が40%以上	有 · 無
が護備征工等の 状況	① 介護職員の総数(常勤換算) 人	
	②①のうち介護福祉士の総数(常勤換算) 人	
	①に占める②の割合が30%以上	有 · 無
┃ ┃勤続年数の状況	サービスを直接提供する者の総数 (常勤換算) 人	
	② ①のうち勤続年数7年以上の者の総数(常 数換算) 人	_ · _

備考 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、保険者の定めに基づき、提出又は事業所に保管すること。

# 生活相談員配置等加算に係る届出書

事業所名			
異動等区分	}	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了	
□ 1 通所介護事業所 事業所等の区分 □ 2 地域密着型通所介護事業所 □ 3 (介護予防)短期入所生活介護事業所			
			<u> </u>
生活相談員	配置	等加算に係る届出内容	   有・無
	1	共生型通所介護費を算定している。	
通所介護	2	生活相談員を、共生型通所介護の提供日ごとに、当該共 生型通所介護を行う時間帯を通じて1名以上配置してい る。	_ · _
	3	当該生活相談員が、地域に貢献する活動を行っている。	
	1	共生型地域密着型通所介護費を算定している。	
地域密着型 通所介護	2	生活相談員を、共生型地域密着型通所介護の提供日ごと に、当該共生型地域密着型通所介護を行う時間帯を通じ て1名以上配置している。	_ · _
	3	当該生活相談員が、地域に貢献する活動を行っている。	
(介護予防)	1	共生型短期入所生活介護費を算定している。	
短期入所	2	生活相談員を、常勤換算方法で1名以上配置している。	
生活介護	3	当該生活相談員が、地域に貢献する活動を行っている。	

備考 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、 速やかに提出すること。

# 中重度者ケア体制加算に係る届出書

争亲所名			
異動等区分	}	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了	
		□ 1 通所介護事業所	
事業所等の図	区分	□ 2 地域密着型通所介護事業所	
		□ 3 通所リハビリテーション事業所	
中重度者ケ	·ア体	制加算に係る届出内容	有・無
	1	指定居宅サービス等基準第93条第1項第2号又は第3号 に規定する看護職員又は介護職員の員数に加え、看護職 員又は介護職員を常勤換算方法で2以上確保している。	_ · _
通所介護	2	指定通所介護事業所における前年度又は算定日が属する 月の前3月間の利用者の総数のうち、要介護状態区分が 要介護3、要介護4又は要介護5である者の占める割合 が100分の30以上である。	_ · · ·
	3	指定通所介護を行う時間帯を通じて専ら当該指定通所介 護の提供に当たる看護職員を1名以上配置している。	- · -
	4	共生型通所介護費を算定していない。	
	1	指定地域密着型サービス基準第20条第1項第2号又は第3号に規定する看護職員又は介護職員の員数に加え、看護職員又は介護職員を常勤換算方法で2以上確保している。	_ · _
地域密着型通所介護	2	指定地域密着型通所介護事業所における前年度又は算定日が属する月の前3月間の利用者の総数のうち、要介護状態区分が要介護3、要介護4及び要介護5である者の占める割合が100分の30以上である。	- · -
	3	指定地域密着型通所介護を行う時間帯を通じて専ら当該 指定地域密着型通所介護の提供に当たる看護職員を1名 以上配置している。	_ · _
	4	共生型地域密着型通所介護費を算定していない。	
	1	指定居宅サービス等基準第111条第1項第2号イ又は同条第2項第1号に規定する要件を満たす員数に加え、看護職員又は介護職員を常勤換算方法で1以上確保している。	- · -
通所 リハビリ テーション	2	指定通所リハビリテーション事業所における前年度又は 算定日が属する月の前3月間の利用者の総数のうち、要 介護状態区分が要介護3、要介護又は要介護5である者 の占める割合が100分の30以上である。	_ · _
	3	指定通所リハビリテーションを行う時間帯を通じて専ら 当該指定通所リハビリテーションの提供に当たる看護職 員を1名以上配置している。	- ·
			1

備考 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、 速やかに提出すること。

( )   XT / / - / )	(	밂	紙22	-2	١
--------------------	---	---	-----	----	---

令和 年 月 日

# 利用者の割合に関する計算書(中重度者ケア体制加算)

事業所名	
事業所番号	

- 1. 要介護3、要介護4または要介護5である者の割合の算出基準
  - □ 利用実人員数
- □ 利用延人員数

- 2. 算定期間
  - □ ア. 前年度(3月を除く)の実績の平均
  - 口 イ. 届出日の属する月の前3月

ア. 前年度(3月を除く)の実績の平均

<u> 7 · nu —</u> /	$\mathbf{x} \setminus 0 \cap \mathbf{x}$	とはくの大根のエジ	
		利用者の総数 (要支援者は 含めない)	要介護3、要介護4 または要介護5の 利用者数
4	月	人	人
5	月	人	人
6	月	人	人
7	月	人	人
8	月	人	人
9	月	人	人
10	月	人	人
11	月	人	人
12	月	人	人
1	月	人	人
2	月	人	人
合	計	人	人
1月あ7 平 <sup>5</sup>		Д	Д

実績月数

割合

イ. 届出日の属する月の前3月

<u> 1. 油田口V/雨 2</u>	<u> </u>	
	利用者の総数 (要支援者は 含めない)	要介護3、要介護4 または要介護5の 利用者数
月	人	人
月	人	人
月	人	人
合計	人	人
1月あたりの 平均	Д	Д

割合

#### 備者

- ・本資料は中重度者ケア体制加算に係る届出書を補完する資料としてご使用ください。
- •「1. 要介護3、要介護4または要介護5である者の割合の算出基準」で、「利用実人員数」または「利用延人員数」のいずれかを選択してください。
- ・「2. 算定期間」でアまたはイの算定期間を選択してください。 前年度の実績が6月に満たない事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所) については、前年度の実績(ア)による届出はできません。
- ・具体的な計算方法については、「平成27年度介護報酬改定に関するQ&A (平成27年4月1日)」問31をご参照ください。

# 認知症加算に係る届出書

(通所介護、地域密着型通所介護)

事業所名		
異動等区分 □ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了		
事業所等の区分	□ 1 通所介護事業所 □ 2 地域密着型通所介護事業所	
認知症加算に係	る届出内容	有・無
1	指定居宅サービス等基準第93条第1項第2号又は第3号に規定する看 護職員又は介護職員の員数に加え、看護職員又は介護職員を常勤換算 方法で2以上確保している。	_ · _
2	指定通所介護事業所における前年度又は算定日が属する月の前3月間の利用者の総数のうち、日常生活に支障を来すおそれのある症状又は行動が認められることから介護を必要とする認知症の者(日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する者)の占める割合が100分の15以上である。	- · -
通所介護	① 利用者総数 人 ② 対象者 人 ③ ②÷①×100 %	
3	指定通所介護を行う時間帯を通じて、専ら当該指定通所介護の提供に 当たる認知症介護の指導に係る専門的な研修、認知症介護に係る専門 的な研修又は認知症介護に係る実践的な研修等を修了した者を1名以 上配置している。	o · o
4	当該事業所の従業者に対する、認知症ケアに関する事例の検討や技術 的指導に係る会議を定期的に開催している。	- · -
1	指定地域密着型サービス基準第20条第1項第2号又は第3号に規定する看護職員又は介護職員の員数に加え、看護職員又は介護職員を常勤 換算方法で2以上確保している。	- · -
2	指定地域密着型通所介護事業所における前年度又は算定日が属する月の前3月間の利用者の総数のうち、日常生活に支障を来すおそれのある症状又は行動が認められることから介護を必要とする認知症の者(日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する者)の占める割合が100分の15以上である。	- · -
地域密着型通所介護	① 利用者総数 人 ② 対象者 人 ③ ②÷①×100 %	
3	指定地域密着型通所介護を行う時間帯を通じて、専ら当該指定地域密 着型通所介護の提供に当たる認知症介護の指導に係る専門的な研修、 認知症介護に係る専門的な研修又は認知症介護に係る実践的な研修等 を修了した者を1名以上配置している。	- · -
4	当該事業所の従業者に対する、認知症ケアに関する事例の検討や技術 的指導に係る会議を定期的に開催している。	- · -

備考 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、 速やかに提出すること。

(別紙23-2)	令和	年	月	E
----------	----	---	---	---

# 利用者の割合に関する計算書(認知症加算)

事業所名	
事業所番号	

- 1. 日常生活自立度のランクがⅢ以上の者の割合の算出基準
  - □ 利用実人員数
- □ 利用延人員数

- 2. 算定期間
  - □ ア. 前年度(3月を除く)の実績の平均
  - □ イ. 届出日の属する月の前3月

ア. 前年度(3月を除く)の実績の平均

<u>ノ・則十</u>	及(リカ)	とはくの夫根の干均	
		利用者の総数 (要支援者は 含めない)	日常生活自立度のランク皿、 IV又はMに該当する 利用者数
4	月	人	人
5	月	人	人
6	月	人	人
7	月	人	人
8	月	人	人
9	月	人	人
10	月	人	人
11	月	人	人
12	月	人	人
1	月	人	人
2	月	人	人
合	計	人	人
1月あ 平	たりの 均	Д	人

実績月数

割合

イ. 届出日の属する月の前3月

	利用者の総数 (要支援者は 含めない)	日常生活自立度のランクⅢ、 Ⅳ又はMに該当する 利用者数							
月	人	人							
月	人	人							
月	人	人							
合計	人	人							
1月あたりの 平均	人	٨							

割合

#### 備者

- ・本資料は認知症加算((地域密着型)通所介護)に係る届出書を補完する資料 としてご使用ください。
- ・「1. 日常生活自立度のランクがⅢ以上の者の割合の算出基準」で、 「利用実人員数」または「利用延人員数」のいずれかを選択してください。
- ・「2. 算定期間」でアまたはイの算定期間を選択してください。 前年度の実績が6月に満たない事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所) については、前年度の実績(ア)による届出はできません。
- ・具体的な計算方法については、「平成27年度介護報酬改定に関するQ&A (平成27年4月1日)」問31をご参照ください。

令和 年 月 日

海南 市長 殿

事業所・施設名

地域密着型サービス事業者又は地域密着型介護予防サービス事業者による介護給付費の割引に 係る割引率の設定について

# 1 割引率等

事業所番号				i ! ! ! !	

サービスの種類	割引率	
		<u></u>
夜間対応型訪問介護	%	
	%	
	%	
地域密着型通所介護	%	
	%	
	%	
認知症対応型通所介護	%	
	%	
	%	
小規模多機能型居宅介護	%	
	%	
	%	
認知症対応型共同生活介護	%	
	%	
	%	
地域密着型特定施設入居者	%	
生活介護	%	
	%	
地域密着型介護老人福祉施設	%	
入所者生活介護	%	
	%	
定期巡回·随時対応型訪問介	%	
護看護	%	
	%	
複合型サービス	%	
	%	
	%	
介護予防認知症対応型	%	
通所介護	%	
	%	
介護予防小規模多機能型	%	
居宅介護	%	
	%	
介護予防認知症対応型	%	
共同生活介護	%	
	%	

備考	「適用条件」欄には、	当該割引率が適用される時間帯、	曜日、	日時について具体的に
記	2載してください。			

適用開始年月日		

•	믻	紙7	-2)

右	咨 坟	.辛至/	の割合	・の参	풍화	·智士
Ή.	91 TO	ъπ,	ᄼᄀᄗᅜ	ロシンマン	77 01	开百

事業所名	
事業所番号	
サービス種類	

実績月数 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

1.	割台を計算する職員
2.	有資格者等の割合の算定期間

介護福祉士 前年度(3月を除く)

3. 常勤換算方法による計算

	□ 前年度(3月を除く)								ř	常勤換算人数				
	①常勤職 一月あた 勤務時	こりの		②常勤換算方法 対象外である 常勤の職員数 (常勤・専従等	5 数	③常勤換算方法のである常勤の職員 がある常勤の職員 動務延時間数 (常勤・兼務等	員の t	④非常勤の職員の 勤務延時間数				介護福祉	Ŀ±	介護職員
令和 年		時間	介護福祉士		人		時間		時間					
4月		HIJI	介護職員		人		時間		時間					
		時間	介護福祉士		人		時間		時間					
5月		HIJIPI	介護職員		人		時間		時間					
		時間	介護福祉士		人		時間		時間					
6月		HIJIAJ	介護職員		人		時間		時間					
		時間	介護福祉士		人		時間		時間					
7月		HIJIAJ	介護職員		人		時間		時間					
		時間	介護福祉士		人		時間		時間					
8月		F-3 (F-3	介護職員		人		時間		時間					
		時間	介護福祉士		人		時間		時間					
9月		~ 3 (m)	介護職員		人		時間		時間					
		時間	介護福祉士		人		時間		時間					
10月		-31-3	介護職員		人		時間		時間					
		時間	介護福祉士		人		時間		時間					
11月		-31-3	介護職員		人		時間		時間					
		時間	介護福祉士		人		時間		時間					
12月		1 (H) (F)	介護職員		人		時間		時間					
令和 年		時間	介護福祉士		人		時間		時間					
1月		23140	介護職員		人		時間		時間					
		時間	介護福祉士		人		時間		時間					
2月		141 E.V.	介護職員		人		時間		時間					

合計		
一月あたりの平均値		
介護福祉士		
の割合		

[		届出日の属する月の前3月								ſ	常勤換算人数		
		①常勤職員の 一月あたりの 勤務時間			②常勤換算方法の 対象外である 常勤の職員数 (常勤・専従等)		③常勤換算方法の対象 である常勤の職員の 勤務延時間数 (常勤・兼務等)		④非常勤の職員の 勤務延時間数			介護福祉士	介護職員
令和	年		時間	介護福祉士		人		時間		時間			
4月			时间	介護職員		人		時間		時間			
5月			時間	介護福祉士		人		時間		時間			
				介護職員		人		時間		時間	_		
			時間	介護福祉士		人		時間		時間			
6月				介護職員		人		時間		時間			

合計		
一月あたりの平均値		
介護福祉士		
の割合		

- 順号 ・本計算書は、有資格者等の割合が要件となっている加算の届出を行う際に、事業所・施設において使用している勤務割表等を自治体に提出する 場合の参考資料としてご活用ください。なお、有資格者等の割合の計算根拠資料が他にある場合は、本計算書の添付は不要です。 また、自治体が定める「(別紙7)従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」を作成して提出する場合も、本計算書の添付は不要です。

- 届出日の属する月の前3月について計算します。それ以外は前年度(3月を除く)の平均を用いて計算しますので、該当の期間を選択し、 実績月数を記入してください。
- ・「3. 常勤換算方法による計算」

13. 常到揆昇力法による計算」 常勤換算方法とは、非常勤の従業者について「事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で 除することにより、常勤の従業者の員数に換算する方法」であるため、常勤の従業者については常勤換算方法によらず、実人数で計算します。 常勤で兼務の従業者については、実態に応じて以下の①・②に実人数または勤務延時間数を記入してください。 ①当該事業所または施設において常勤の職員が勤務すべき一月あたりの時間数を記入してください。

- □ 当該事業所または施設においる、常勤換算方法の対象外である常勤の職員の人数を記入してください。
   ② 当該事業所または施設における、常勤換算方法の対象外である常勤の職員の人数を記入してください。
   (常勤・専従の職員、当該事業所または施設で他の職種を兼務している常勤の職員等)
   ③ 常勤の職員のうち、併設事業所等の他の職種を兼務しており、1人と計算するのが適当ではない職員の勤務延時間数を記入してください。
   ④ 非常勤の職員の勤務延時間数を記入してください。
   ※ 「常勤・非常勤」の区分について

※「常勤」・非常勤」の区分について 常勤とは、当該事業所または施設における勤務時間が、当該事業所または施設において定められている常勤の従業者が勤務すべき時間数に 達していることをいいます。雇用の形態は考慮しません。例えば、常勤者は週に40時間勤務することとされた事業所であれば、 非正規雇用であっても、週40時間勤務する従業者は常勤扱いとなります。 ※従業者が育児・介護休業法による短時間勤務制度等を利用する場合、週30時間以上の勤務で、常勤換算方法での計算にあたり、 常勤の従業者が勤務すべき時間数を満たしたものとし、1(常勤)として取り扱うことが可能です。 この場合、「②常勤換算方法の対象外である常勤の職員数」の欄に1(人)として記入してください。 ※新規事業所等で、届出日の属する月の前3月により計算する場合は、該当する月に人数・勤務延時間数等を記入してください。 ・その他、各加算における規定は各サービスの告示等をご確認ください。